

の4件で、平成27年と比較すると、件数の増減はあるものの、順位に変動はない。(図4参照) 最も件数の多かった電子レンジの発生事由をみると、製品自体の異常等によるものではなく、芋や冷凍食品等の食品を長時間加熱したことにより発生した「過熱」が最も多い。その他にも、濡れた新聞紙を乾かさうとして電子レンジにかけ発生した使用方法の不良による事案なども見受けられる。(図5参照)

図3 ガスこんろの経過別件数

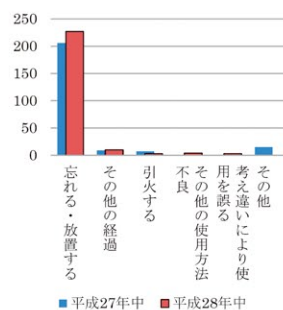


図2 ガスこんろの事案別件数



オーブントースターの発生事由は、「過熱」によるものが多い。電子レンジと同様に設定時間が長すぎたり、使用していることを忘れたことにより発生している。

図5 電子レンジの発生事由別件数

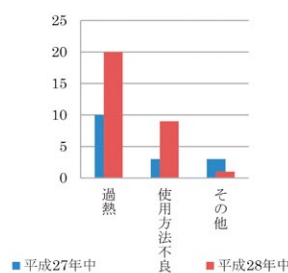
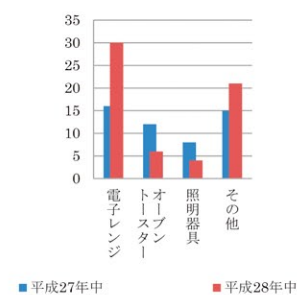


図4 電気製品の製品別件数



まとめ

火災の未定義事案の原因で最も多いガスこんろは、火気取扱場所から離れたことにより発生したものがほとんどであり、火気

取扱者の不注意によるものが約8割を占めている。少しなら眠っても、または少しなら外出しても大丈夫という火気に対する安易な気持がなくならない限り、事案の減少には繋がらない。

平成20年10月以前に生産されたガスこんろ(※)には安全装置が装備されていないものが存在することから、ガスこんろに付いている過熱防止装置及び立ち消え防止装置の存在や役割を伝え、古いガスこんろには注意が必要であることを積極的に広報していかなければならない。また、安全装置が装備されていても、その場を離れてもいっわけではなく、たとえ短時間であっても火をかけたままガスこんろから離れることのないよう広報する必要が有る。

次に、電子レンジ及びオーブントースター等の電気製品による火災の未定義事案は、機器自体の異常で発生したものは少なく、ほとんどが過熱によるものである。ガスこんろと同様に火気取扱者の不注意や人為的なミスが発生原因の大部分を占めている。

また、照明器具による火災は、平成28年中は5件発生している。照明器具を含め電気製品は

正しい使い方で使用すると便利であるが、使用方法を誤ると火災の発生または死傷事故につながることから、市民に正しい使用方法を広報していく必要がある。(※)平成20年10月以降に生産されたガスこんろであっても、一口こんろや家庭用以外のガスこんろには安全装置が付いていない製品もあるので注意して下さい。

おわりに

今回は、平成28年の火災の未定義事案をまとめて紹介した。火災の未定義事案は、たまたま焼けが無く、火災には至らなかつただけで、周囲の状況によっては火災に至るおそれがある。こういった事案は、ぼやの様な規模の小さな火災と同様に発生メカニズムを特定し易く、火災予防へ反映させやすい。

消防職員として市内の火災状況を把握することももちろんだが、火災予防と被害軽減を図るためには、このような火災の「芽」を見逃さないことが大切であり、今回紹介した内容を参考にいただき、市民啓発の材料に活かしていただきたい。

(文責 稲田)